

今号の主な内容

2面 子ども家庭支援センター「きらら中央」事業案内

3面 ひとり親家庭のための各種サービスのご案内

4面 事業所から出るごみと資源の出し方

7～5面 情報コーナー（施設／保健・医療・福祉／講座・催し物／国保・年金／その他）

区のおしらせ

中央

5/11

HP <http://www.city.chuo.lg.jp>

Twitter https://twitter.com/chuo_city

Facebook <https://www.facebook.com/tokyochuo.city>

凡例 問い合わせ（申込）先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

平成25年度に実施した「地域防災フェア」の様子

「地域防災フェア」の開催

別表1

会場（防災拠点）	開催場所	開催日	開催時間	会場（防災拠点）	開催場所	開催日	開催時間
城東小学校	屋内運動場	6月19日（日）	午前10時～正午	十思スクエア	別館2階小ホール	5月29日（日）	午前10時～午後3時
京橋プラザ	多目的ホール		午前10時～午後3時	有馬小学校	体育館	7月3日（日）	
泰明小学校	幼稚園遊戯室	7月10日（日）	午前10時～正午	久松小学校	幼稚園第一遊戯室	6月19日（日）	
銀座中学校		5月29日（日）		日本橋中学校	メモリアルホール	6月26日（日）	
中央小学校		6月12日（日）		阪本小学校	体育館	7月10日（日）	
京華スクエア	体育館	6月26日（日）		佃島小学校	クラブハウス	6月12日（日）	
明石小学校		7月3日（日）	午前10時～午後3時	月島第一小学校	幼稚園1階	7月3日（日）	
京橋築地小学校		7月10日（日）		月島第二小学校	プレディールーム、玄関	6月26日（日）	
明正小学校	幼稚園遊戯室			月島第三小学校		6月5日（日）	
常盤小学校	講堂	6月5日（日）	午前10時～正午	豊海小学校	体育館	5月29日（日）	
日本橋小学校	体育館	6月12日（日）	午前10時～午後3時				

◎購入申込書に記載の会場（防災拠点）以外でも購入できます。
◎選挙の投票日によっては、日時を変更する場合があります。

別表2 別表1の開催日に行けない方（時間 午前10時～午後3時）
住宅用消火器の回収・販売と、簡易トイレ・家具類転倒防止器具などの販売を行います。

場 所	区役所1階 防災危機管理センター	月島区民センター1階 会議室	日本橋区民センター1階 会議室
期 間	7月20日（水）～22日（金）	7月25日（月）～27日（水）	8月3日（水）～5日（金）

別表3

住宅用消火器	販売価格（1世帯当たり1本）	回 収
	2,000円	無料

品目（下記のA、B合わせて1世帯当たり合計5個まで）		販売価格	取り付け費
A 簡易トイレ	洋式トイレ用の受けネット（便袋10枚付）	1,200円	—
	吸水凝固シート付きの便袋20枚	1,200円	
B 家具類転倒防止器具など	天板や側面を固定する耐震用固定バンド	1,300円	3,000円（5個まで）
	壁と家具類を粘着シートで固定するL型粘着式固定器具	1,300円	
	天井と家具の上部を固定する突っ張り棒	2,300円	
	家具の下に敷いて前方への転倒を防止する安定板	600円	
	テレビの下に敷いて転倒落下を防止する耐震シート	1,000円	
	扉に取り付け、食器類の飛び出しを防止する扉開き防止ストッパー	500円	5,000円（1本当たり）
フィルムを貼ってガラスの飛散を防止する飛散防止フィルム	1,500円		

◎緊急告知ラジオを1台1,000円で有償頒布します（1世帯2台まで、すでに1台お持ちの方は2台目を頒布）。区民であることが確認できるものを持参してください。
◎詳しくは5月中旬に郵送するご案内チラシをご覧ください。
◎上記の地域防災フェアとは別に、寝たきり、1人暮らしなどの65歳以上の方や障害のある方を対象とした、家具転倒防止器具の設置サービスを実施しています（設置の器具は地域防災フェアで販売されるものとは異なります）。器具代と取り付け費の1割が自己負担です（障害のある方や非課税の方は無料です）。

あわせて、震災時のトイレ対策に有効な簡易トイレと、地震対策に欠かせない家具類転倒防止器具などを半額補助した価格で販売、希望する方には器具などの取り付けもを行います。

また、平成23年度の地域防災フェアで販売した消火器が間もなく期限を迎えますので、その消火器やご不要の消火器を無料で回収します。

緊急告知ラジオの頒布や建物の耐震補強相談、その他防災に関する各種相談なども行いますので、お気軽にご来場ください。

日時・会場 別表1・2のとおり

対象 区内全世帯

取扱品目 別表3のとおり

購入方法 5月中旬に区から郵送する申込書に必要事項を記載し、直接各会場にて現金でお支払いください。

防災課普及係 ☎（3546）5510

消防団員の募集

消防団は、火災や大地震発生時に、地域防災の要として幅広い活動を行っています。首都直下地震の発生が心配されている中、消防団の活動はますます重要になっています。災害からわがまちを守るため、皆さんの入団をお待ちしています。

消防団の活動

地域と連携した活動

火災予防運動、防災週間や地域の催し物が行われるときに、火災予防の呼び掛けや警戒活動を行っています。

地域の防災行動力を高める活動

住民一人一人の防災行動力を高めるため、出火防止、初期消火、応急救護などの指導を行っています。

災害活動

災害が発生した場合には、消防署と一体となって、迅速に消火活動などを行い、まちと住民を守ります。

普段からの教育・訓練

消火訓練や救助、救護訓練を行い、消防団の災害活動力を

を高めています。

入団資格

区内在住・在勤で18歳以上の健康な方（学生も入団可）

入団後の待遇

報酬などの支給や公務災害補償、制服の支給、表彰制度があります。

特別区学生消防団活動認証制度をご存じですか

大学、大学院、専修学校および各種学校の学生が、特別区の消防団員として消防団活動を行った功績を東京消防庁が認証し、「特別区学生消防団活動認証状」を交付する制度です。

認証状を交付された学生は、就職活動時に東京消防庁が証明する「特別区学生消防団活動認証証明書」の交付を受け、企業などに提出することができ

京橋消防団本部（京橋消防署内） ☎（3564）0119

日本橋消防団本部（日本橋消防署内） ☎（3666）0119

臨港消防団本部（臨港消防署内） ☎（3534）0119

▲消防団の活動の様子

凡例

お問い合わせ(申込)先

ホームページアドレス

Eメールアドレス

子ども家庭支援センター 「きらら中央」事業案内

主な事業

サービスの種類、対象など

別表のとおり

受付時間

午前9時～午後6時

(祝日、年末年始を除く)

間勝どき1ー4ー1

子ども家庭支援センター

☎(3534)2103

子どもと子育て家庭の総合相談

18歳未満の子どもと子育て家庭に関するあらゆる相談に応じています。

お子さんに関して、悩みや不安がありましたら、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

ご相談の内容に応じて、保健・心理・福祉などの専門相談員が個別に応じます。

受付時間

午前9時～午後5時

(祝日、年末年始を除く)

◎来所される場合はあらかじめご連絡ください。

相談先

子ども家庭支援センター相談係

☎(3534)2255

児童虐待に対応するため に「子どもほっとライン」

子ども家庭支援センターでは児童虐待情報専用電話として「子どもほっとライン」を設置し、児童虐待の早期発見・

早期対応に努めています。虐待を受けていると思われる子どもを発見した場合は、

直ちにご連絡ください。連絡した方の秘密は守られます。もし虐待ではなかったとし

ても、連絡をした方の責任は問われません。

受付時間

午前9時～午後5時

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

連絡・相談先

子どもほっとライン

☎(3534)2228

「赤ちゃん・ふらっと」を「存じですか」

「赤ちゃん・ふらっと」は、小さなお子さんを連れた方が安心して外出できるよう整備された、おむつ替えや調乳・授乳のために立ち寄ることのできるスペースの愛称です。

区の施設では子ども家庭支援センター「きらら中央」、築地・新川・堀留町・浜町・月島・勝どき・晴海児童館、女性センターが「赤ちゃん・ふらっと」として都へ届け出をしています。

施設の入口などに「赤ちゃん・ふらっと」マークを掲示していますので、お気軽にご利用ください。

都内の届け出施設は、とうきょう子育てスイッチのホームページのおでかけマップをご覧ください。

都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課子育て事業担当

☎(5320)4371

子ども家庭支援センター事業係

☎(3534)2103

HPとうきょう子育てスイッチ
http://kosodateswitch.jp/



▲「赤ちゃん・ふらっと」マーク

別表

種 類	事業名	対 象	内容・利用料金など
預かり保育サービス	一時預かり保育 (一時保育)	生後57日から未就学児まで	冠婚葬祭や育児疲れなどの際に、お子さんをお預かりします。 (利用時間)午前9時～午後5時(1時間単位で利用可) (利用料金)1時間800円 ◎日本橋区民センター内日本橋分室保育室でも実施しています。
	一時預かり保育 (緊急保育)		出産や入院など緊急の理由で一時的に保育が必要になった場合に、お子さんをお預かりします。 (利用時間)午前9時～午後5時(原則として1カ月以内) (利用料金)1日2,000円 ◎日本橋区民センター内日本橋分室保育室でも実施しています。
	トワイライトステイ	2歳から小学校6年生まで	仕事などにより帰宅が夜間となる場合に、一時的にお子さんをお預かりします。 (利用時間)午後5時～10時 (利用料金)1回2,000円 夕食代1食400円(持参も可)
	病児・病後児保育	生後7カ月から小学校3年生まで	入院加療の必要のない病中または病気回復期にあるお子さんを家庭で看護することができないとき、区が委託した医療機関または認証保育所の保育室でお預かりします。 (利用時間)午前9時～午後5時30分 (利用料金)1日2,000円
	子どもショートステイ	生後7日から中学校3年生まで	保護者の病気や出産などの理由により、お子さんの保育が一時的に難しくなったときに、区が委託した施設または協力家庭でお子さんを短期的にお預かりします。 (利用期間)施設 6泊7日以内 協力家庭 2泊3日以内 (利用料金)1泊2日6,000円(以降1日増えるごとに3,000円加算)
ポータル ご自宅での子育てサ	育児支援ヘルパー	母子健康手帳交付時から出産後6カ月以内の家庭	育児や家事の支援を必要とする妊娠中または産後のご家庭に対して、区と契約を結んだ事業者からホームヘルパーを派遣します。 (利用時間)午前8時から午後6時までの時間帯で1日につき2時間(1世帯につき合計15回まで) (利用料金)家庭の所得により異なります。
	緊急一時保育援助事業	生後4カ月から未就学児まで	保護者の病気や出産などによって緊急一時的にお子さんを保育することが困難となった場合に、保育員(ベビーシッター)を派遣します。 (利用期間)午前8時から午後6時までの間で1日につき9時間以内 (利用料金)利用時間および家庭の所得により異なります。
親子の交流・活動支援、 情報提供	子育て交流サロン「あかちゃん天国」	0歳から3歳になった最初の3月31日までの間にある乳幼児とその保護者の方、妊娠中の方	子育てに関するさまざまな情報交換や仲間づくりの場として、また、必要な方には育児に関する相談や助言を行うことを目的としたひろばです。定期的に子育て講座やミニコンサートなども実施しています。 (利用時間)午前9時～午後5時 (利用料金)無料(ミルクなどは各自で持参してください)
	情報交流室	どなたでも利用できます。	パンフレットや掲示物などで子育てに関するさまざまな情報を発信しています。また、育児雑誌や育児に関するビデオを見ることもできます。 (利用時間)午前9時～午後5時
	地域活動室の貸し出し	区内で子育て支援に関する活動を行っている人やグループ、団体など	子育てグループなどの活動を支援するため、地域活動室を無料で貸し出します(約20人利用可)。 (利用時間)午前(午前9時～正午)、午後(午後1時～5時)、夜間(午後6時～10時)

働きやすい職場づくりへの アドバイザー派遣

個々の企業・組織にとり、ワーク・ライフ・バランスの取り組みは人材確保や企業の活性化につながる「明日への投資」であり、経営戦略として重要な柱であると言われています。

区では、仕事と子育て・介護の両立支援や長時間労働削減など、働きやすい職場づくりに取り組みたい、またはさらに取り組みを向上させたい事業所に、専門のアドバイザー(経営コンサルタントや社会保険労務士など)を派遣します。

対象

区内に事業所を置き、常時雇用する従業員の数が300人以下の企業、一般社団法人、一般財団法人など
アドバイザー派遣の支援内容
・長時間労働削減や有給休暇取得促進アドバイス
・短時間勤務制度・在宅勤務制度など就業規則の作成や

子ども避難所「こども110番」 にご協力ください

区では、子どもたちを路上犯罪から守るため、地域の皆さんの協力を得て緊急時に子どもが避難できる場所「こども110番」を設置しています。

ご協力いただく家庭・店舗・事業所などの皆さんには、子どもが助けを求めてきた際に、安全に保護した後、学校・保護者・警察へ連絡・通報するようお願いしています。学校と地域が一体となって

見直しへのアドバイスなど
派遣回数
1企業原則4回まで

費用

無料

◎申請書は女性センターおよび区のホームページでダウンロードしていただくほか、電話でご請求ください。

申請方法など

5月11日(水)から12月20日(必着)までに、所定の申請書で申し込む。

◎予定数を超えた場合は、募集期間内であっても受け付け終了となります。

◎中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定の募集などについては、「区のおしらせ 中央」や区のホームページなどでお知らせします。

◎詳しくはお問い合わせください。

区総務課女性施策推進係

☎(5543)0651

子どもたちの安全を確保するために、より多くの方のご協力をお願いします。

ご協力いただける場合は、通学区域の小学校にご連絡ください。

なお、教育委員会では、万が一、こども110番の協力者が被害を受けた場合に補償を行うため、災害補償保険に加入しています。

区学務課学事係

☎(3546)5513

ひとり親家庭のための 各種サービスのご案内

区では、ひとり親家庭の皆さんを対象に、別表1・2のとおりさまざまな手当の支給やサービスなどの提供を行っています。

各種手当やサービスなどについて、詳しくはお問い合わせください。
子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

別表1 各種手当

制 度	児童扶養手当	児童育成手当	ひとり親家庭医療費助成
内 容	手当月額(平成28年4月1日現在) 児童1人 42,330円～9,990円 児童2人 47,330円～14,990円 以下対象児童1人増加につき3,000円加算	児童1人につき 月額 13,500円	健康保険対象の医療費の一部を助成します。 ・非課税世帯 自己負担なし ・課税世帯 1割を自己負担
対 象	次の事由に該当するひとり親家庭、またはこれに準ずる家族 ◎児童が施設(保育園などの通所施設を除く)に入所している場合を除く。 ◎所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。		
ひとり親家庭などになった事由	・父母が離婚している ・父または母が死亡している ・父または母に重度の障害がある ・父または母が生死不明である ・父または母が児童を1年以上遺棄している ・父または母が保護命令を受けている ・父または母が1年以上拘禁されている ・婚姻によらないで出生した児童を扶養している(事実上婚姻と同様の関係にある場合を除く)		
対象児童の年齢	18歳に達した後の3月31日(児童が中度以上の障害を有する場合は20歳未満)まで	18歳に達した後の3月31日まで	18歳に達した後の3月31日(児童が中度以上の障害を有する場合は20歳未満)まで
その他	平成15年4月1日現在で事由の発生から5年を経過している場合は、正当な理由がある場合を除き申請できません。	—	健康保険に加入していることが必要です(生活保護世帯を除く)。

別表2 各種サービス

ひとり親家庭ホームヘルプサービス	事業内容	ひとり親家庭で日常生活を営むのに著しく支障が生じたときに、ホームヘルパーを派遣します。
	対象者	義務教育修了前の児童がいるひとり親家庭
	派遣要件	以下のいずれかに該当するとき ・ひとり親になってから2年以内で、生活環境が激変したため日常生活を営むのに支障が生じているとき ・技能習得のため、職業能力開発センターなどに通学しているとき ・就職活動を行うとき ・ひとり親または児童が、一時的な病気、事故、災害などで一時的に支援が必要なとき ・冠婚葬祭、学校行事などで一時的に支援が必要なとき
	支援の内容	育児、家事(食事の支度・洗濯・掃除)、身の回りの世話など
	派遣時間	午前7時から午後10時までの間で、2時間以上8時間以内(1時間単位)
	派遣回数	原則として月12回まで
	利用者負担金	申請者本人の所得に応じた費用負担があります。
ひとり親家庭休養ホーム	事業内容	ひとり親家庭の方がレクリエーションや休養のために区の指定した施設を利用する際に、利用料金を助成します。
	対象者	児童育成手当を受給している方および手当の支給対象児童(3歳未満の方は対象外)
	助成額	4月から翌年3月までの1年間で宿泊施設1泊、日帰り施設1回 ・宿泊施設 大人(12歳以上) 1泊7,000円以内 小人(3歳以上12歳未満) 1泊6,300円以内 ・日帰り施設 1回3,000円以内 ◎助成額を超えた分は自己負担です。
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	事業内容	母子家庭の母または父子家庭の父の就労促進のため、区が指定する教育訓練講座を受講する場合に、費用の一部を助成します。
	対象者	児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にあり、20歳未満の児童を扶養している方
	助成額	費用の60%(上限200,000円。8,000円以下の場合は支給対象外)
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	事業内容	母子家庭などの母または父子家庭の父の就業に有利な資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、訓練促進給付金を支給します。
	対象者	児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にあり、20歳未満の児童を扶養している方
	対象となる資格	看護師、介護福祉士など
ひとり親家庭相談	助成額	訓練促進給付金(月額) 住民税非課税世帯 141,000円、住民税課税世帯 70,500円 修了支援給付金 住民税非課税世帯 50,000円、住民税課税世帯 25,000円
	事業内容	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の自立に必要な相談や助言を行っています。
	日 時	月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時
	場 所	区役所6階子育て支援課

高齢者の地域見守り 活動実施団体の募集

区では、1人暮らし高齢者の方などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の皆さんによって行われている「地域見守り活動」に対し支援を行っています。

これから取り組みを始めた、また取り組みを充実したいとお考えの団体は、ご連絡ください。

対象団体

地域の方がおおむね5人以上で組織する団体

◎少人数の取り組みからでも対象としていますので、ご相談ください。

見守り対象高齢者

65歳以上の1人暮らし、または高齢者のみ世帯の方など、おおむね10人以上

活動内容

・見守り対象者のご自宅への訪問やまち中で見かけたときの声掛け、集会所で対象者参加のお茶会を開く活動など

・見守り対象者の様子が「変だな」と気付いたときのおとしより相談センターへの相談や連絡など
・緊急時の警察・消防への通報など
・おとしより相談センターへの定期的な活動報告など

区の支援内容

見守り対象者1人につき年間3千円を上限に助成します。見守り対象者への誕生日などのプレゼント代、お茶会を開く場合のお茶代、団体の通信費や打ち合わせ経費など活動団体の運営費に利用できます。

詳しくはお問い合わせください。

平成28年度見守り活動実施団体

- ・東日本橋三丁目橋町あんしん協力員会
 - ・都営勝どき六丁目アパート自治会あんしん協力員会
 - ・晴海ビュータワーさくら会あんしん協力員会
 - ・佃二丁目五号棟自治会あんしん協力員会
 - ・箱崎町箱四町会あんしん協力員会
 - ・勝どき町会あんしん協力員会
 - ・コスモ東京ベイタワーあんしん協力員会
 - ・ハイッ日本橋中洲あんしん協力員会
 - ・佃リバーシティいきいきクラブあんしん協力員会
 - ・アーバンタワー自治会あんしん協力員会
 - ・都営勝どき5丁目アパート自治会あんしん協力員会
 - ・浜町三丁目東部町会あんしん協力員会
 - ・ザトウキョウタワーズ音和会あんしん協力員会
 - ・月島四丁目住宅自治会あんしん協力員会
 - ・クレストクラブあんしん協力員会
 - ・シャンボール第二築地あんしん協力員会
- ◎この地域にお住まいで、見守りを希望される高齢者の方は、区までお問い合わせください。
- 区介護保険課地域支援係
☎(3546)5379

ぜんそく児デイキャンプ

日 時

8月5日(金)
午前8時～午後6時
◎講習会は7月29日(金)と8月23日(火)の午後4時～6時

場 所

千葉県富津市マザー牧場、君津市内みのわ運動公園

対 象

区内在住で、医師に気管支ぜんそくと診断されている小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒

内 容

子どもたちが医師など専門スタッフのもとでぜんそくに関する知識・呼吸法などを学

び、自然環境の中で楽しみながら健康の増進を図るとともに、自己管理方法を習得することを目的としています。また、キャンプ当日だけでなく、前後に講習会を設けキャンプ中に行うぜんそく体操などを親子で体験し、日常生活で役立つ予防・発作対策などを身につ

定 員

に付けます。
30人(申し込み多数の場合は抽選)

費 用

昼食代として千円(事前講習会で支払います)
申し込み方法
5月11日(水)から6月10日(必着)までに区役所4階福祉保健部管理課保健係にある参加申込書に記入して持参、郵送、または区のホームページ

の電子申請から申し込み。

◎参加申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎講習会に参加できない方は、申し込みはできません。
◎参加が決定した場合は、主治医に参加の可否を問い合わせます。

☎10418404

中央区築地1-1-1

福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5400

凡例

お問い合わせ(申込)先

HP

ホームページアドレス

E

メールアドレス

事業所から出る ごみと資源の 出し方

処理を行ってください。

ただし、1回に出す量が50kg未満で、区の定めた曜日・時間・ルールに従って出せる場合は、区の収集を利用できます。その際は、必ず中央区の「事業系有料ごみ処理券(シール)」を貼って出してください。

燃やすごみ・燃やさないごみの出し方

袋の大きさと同じ容量のシールを貼って出してください。容器で出す場合は、シールは直接容器に貼らず、ごみの上に新聞紙などを乗せて、中のごみ量に応じたシールを貼って出してください。

資源・プラスチック製容器包装(プラマーク)の出し方

事業所から出る資源・プラマークの回収は有料です。びん、缶など、ペットボトル、

プラマーク、スプレー缶、カ

セットコンロ用ボンベ

それぞれを別々に中身の見える袋(透明・半透明)に入れ、袋の大きさに応じたシールを貼って、指定された曜日に

してください。

◎家庭用の資源回収コンテナの中には、入れないでください。

新聞・雑誌・段ボール

新聞・雑誌は、高さ10cmにつき10ℓシールを1枚貼って出してください。段ボールは、2枚につき10ℓシールを1枚貼って出してください。

粗大ごみについて

事業所から排出される粗大ごみは、区では収集できませんので、許可を受けた処理業者に依頼してください。

区中央清掃事務所作業係

☎(3562)1521

「中央区一般廃棄物処理

基本計画2016」の策定

区では、区内で排出される

ごみの減量化やリサイクル、適正処理を推進するため、新たな一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

本計画では、区民・事業者・

区の連携・協働による循環型社会の形成を目指して、清掃・リサイクル事業における今後10年間の施策の方向性を取り組みをまとめています。区民・事業者の皆さんの一層のご協力をお願いします。

計画期間

平成28年度から平成37年度までの10年間

基本理念

「地球への思いやりを未来

に紡ぐまち 中央区」

基本方針と施策の柱

基本方針1「環境に対する意識啓発と発生抑制・再使用の促進」

- ・区民・事業者への意識啓発
- ・発生抑制・再使用の促進
- ・事業者としての区の取り組み

基本方針2「多様なリサイクルによる資源循環の推進」

- ・資源分別の徹底
- ・事業系ごみの適正処理と循環利用の促進
- ・多様な資源回収の推進

基本方針3「人の環で築く清潔で快適なまち」

- ・環境美化の推進
- ・交流・連携の促進

・環境負荷の低減

ごみ減量目標

- ・中間目標(平成32年度)約103、480トン

(平成26年度を基準年度として約4%減量)

- ・最終目標(平成37年度)約95、893トン

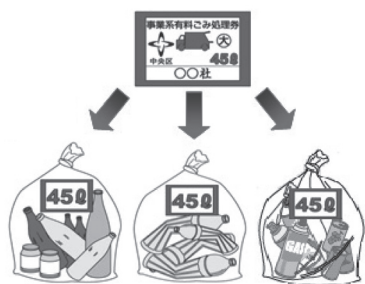
(平成26年度を基準年度として約11%減量)

計画書の閲覧場所

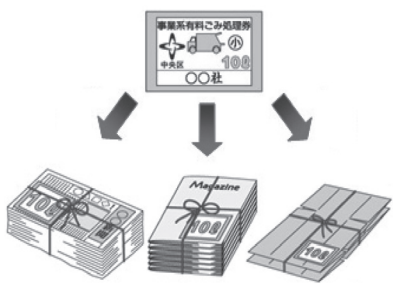
区役所1階まごころステーション・情報公開コーナー、中央清掃事務所のほか、区のホームページでもご覧になれます。

区中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562)1523

「びん・缶など、ペットボトル・プラマーク、スプレー缶、カセットコンロ用ボンベの出し方」



「新聞・雑誌・段ボールの出し方」



軽自動車税の納期限・減免の 手続きは5月31日(火)まで

4月1日現在、軽自動車など(原動機付自転車などを含む)を所有する方へ軽自動車税の納税通知書を5月11日(水)に郵送します。

お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で5月31日(火)までに納めてください。

また、モバイルレジによる納付もできます(金融機関にモバイルバンキングの利用手続が必要です)。

なお、納税通知書には、車検を必要とする車両のための継続検査用納税証明書が付いています。大切に保管し、使用してください。

◎モバイルレジで支払った場合、納付書に付属した継続検査用納税証明書は使用できません。

単独事業所および新設事業所には、5月20日(金)から調査員腕章と調査員証を所持した調査員が、各事業所を訪問し、調査書類を配布します。

平成28年経済センサス―活動調査の実施

この調査は、6月1日(水)

を調査期日とし、事業所・企業の経済活動状況を、全国のおよび地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる情報の整備を目的とします。

調査対象

事務所・店舗・工場・病院・学校など、営利・非営利を問わず、全ての事業所・企業が対象です。

調査票の配布
調査員調査

きません。継続検査用納税証明書が必要な場合は、上記金融機関などで納めてください。

◎軽自動車税の税率

平成28年度から軽自動車税の税率が変わります。また、三輪の軽自動車および四輪以上の軽自動車については、初度検査年月や環境性能に応じ、税率が異なります。詳しくは納税通知書同封の案内をご覧ください。

障害のある方を対象とした減免

申請受付

区役所2階税務課

対象

- ①身体または精神に障害のある方が所有する軽自動車などで次に該当する場合
- ・本人が主として運転する場合

区税務課管理係
☎(3546)5267

受付時間

午前9時～午後8時(土・日曜日、祝日も開設)

- ・調査票の記入方法など調査全般

☎0120(143)150
インターネット回答について

☎0120(671)937
調査票回収日時の連絡や変更、調査票の再送など

区民生活課調査統計係
☎(3553)7313

経済センサス―活動調査コールセンター

情報コーナー(6面からのつづき)

その他

マル経融資のご案内(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資は商工会議所の経営指導と推薦により日本政策金融公庫から事業資金として融資される安心で有利な国の制度です。

- 融資条件**
[利用できる方]
従業員が20人以下(ただし、商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主の方
[融資限度額]
2,000万円(平成29年 3月31日(金)日本政策金融公庫受け付け分まで)
[資金使途・返済期間]
・運転資金 7年以内
・設備資金 10年以内
[担保・保証人]
不要(信用保証協会の保証も不要)
[利率]
年1.30%(平成28年 4月13日(水)現在)

- ◎区内事業所には利子の補助制度があります。
◎他にも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。
◎審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

問東京商工会議所中央支部
☎(3 5 3 8) 1 8 1 1

無料不動産相談など

- 不動産取引相談**
日毎月第3月曜日
内土地建物の売買・賃貸などの相談に宅地建物取引主任者などが応じています。

[主催](公社)全日本不動産協会東京都本部

- 土地家屋調査士(表示登記)相談**
日毎月第4木曜日
内建物の新築・増築・取り壊しに伴う表示登記、土地測量(境界確定)分筆などの相談

[主催]東京土地家屋調査士会千代田・中央支部

- 司法書士相談**
日毎月第1・3火曜日
内相続、遺言、不動産登記、会社登記などの相談

◎「成年後見相談」を毎月第3火曜日に行っています。

[主催]東京司法書士会中央支部

- 行政書士相談**
日毎月第3水曜日
内各種届け出、遺言相続などの相談
[主催]東京都行政書士会中央支部

- 遺言・公証相談**
日毎月第1水曜日
内公正証書作成や遺言などの相談
[主催]区内各公証役場

- 共 通**
[時間]午後1時～4時
場区役所1階区民相談室
費無料
◎電話予約が必要です(空きがあれば当日受け付け可)。
◎土・日曜日、祝日、年末年始は相談を行っていません。
問まごころステーション
☎(3 5 4 6) 9 5 9 0

未使用のハッピー買物券の払戻期限は5月31日(火)まで

平成27年度に販売したハッピー買物券は、3月31日(木)で使用期限が終了しました。やむを得ず未使用となってしまった買物券は、プレミアム分を差し引いて払い戻します。

ただし、敬老のお祝いとして贈呈した「寿」の印刷のある敬老買物券、出産のお祝いとして贈呈した「祝」の印刷のある新生児誕生祝買物券については払い戻しできませんのでご注意ください。

[払戻期限]5月31日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

場区役所7階商工観光課
[持参するもの]未使用の買物券・印鑑(スタンプ印不可)・振込口座の分かるもの(通帳など)
◎期限を過ぎると払い戻しは一切できませんのでご注意ください。

問商工観光課中小企業振興係
☎(3 5 4 6) 5 4 8 7

出前健康講座のご案内

中央区保健所、日本橋・月島保健センターでは、地域のグループへの健康づくりのお手伝いとして「出前健康講座」を実施しています。保健師、管理栄養士、歯科衛生士などの区の専門職が、町会・自治会、高齢者クラブ、その他自主グループなどの集まりの場に出向きます。「生活習慣病予防」「健康寿命を延ばす食事と料理紹介」「熱中症の予防」「インフルエンザ予防」「たばこ健康」「お口の健康講座」など多くのメニューを用意しています。

費無料
申希望日の1カ月前までに電話で申し込む。

問中央区保健所健康推進課予防係
☎(3 5 4 1) 5 9 3 0
日本橋保健センター健康係
☎(3 6 6 1) 5 0 7 1
月島保健センター健康係
☎(5 5 6 0) 0 7 6 5

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付

平成28年3月分寄付合計1,623,435円(敬称略・順不同)

[一般寄付金]
佃二丁目鈴木猛夫…1,629円、常山雅子…10,000円、田野拓馬…1,034円、一般社団法人東京都中央区京橋歯科医師会…100,000円、松原美枝子…3,000円、中央区G・Gクラブ…8,280円、林義信…10,000円、保田清…5,000円、公益社団法人中央区医師会…300,000円、中央区スポーツ推進委員協議会…100,000円、アイ・クラブ…3,838円、秋山輝子…5,000円、サンフロンティア不動産株式会社…1,000,000円、有限会社三谷葬儀社…10,000円、三谷和美…5,000円、匿名(全4件)…56,654円(内訳5,103円、10,000円、40,201円、1,350円)

[ボランティア基金]
匿名(全2件)…2,000円、2,000円
問中央区社会福祉協議会管理部
☎(3 2 0 6) 0 5 0 6

介護職員初任者研修の受講費用の助成

対次の要件を全て満たす方
・区内在住の方(在勤は不可)
・介護職員初任者研修を修了した方
・区内介護保険事業所に介護職員として就労している方

[助成額]
受講費用(講習費・テキスト代)のうち、自己負担している額(上限50,000円)

定20人(平成28年度。先着順)

[申請期間]
研修修了日(修了証明書発行日)から1年以内

[申請方法]
研修修了後、次の書類などを区役所4階介護保険課へ持参する。

- ・申請書(就労証明欄あり)
 - ・受講費用の領収書
 - ・修了証明書
 - ・助成金の振込先口座(申請者本人名義のもの)が確認できるもの
 - ・印鑑(スタンプ印は不可)
 - ・教育訓練給付金またはひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の交付決定通知書(受給対象者のみ)
- ◎申請書類は区役所4階介護保険課で配布するほか、区のホームページからダウンロードすることもできます。

問介護保険課介護給付係
☎(3 5 4 6) 5 3 7 7

区民どうしのたすけあい家事サポート「虹のサービス」協力会員登録講習会

虹のサービスは、地域の方(協力会員)が、家事にお困りの高齢者や障害のある方、産前産後の方(利用会員)のご自宅などで日常生活のお手伝いをする助け合い活動です。このたび、協力会員に登録していただける方を広く募集するため、登録講習会を開催します。

[協力会員]

対資格や経験は不要です。男性の方も大歓迎です。

[活動内容]掃除、洗濯・補修・アイロンかけ、布団干し、買い物、食事の支度、外出の付き添い、見守り、話し相手、代読・代筆、菓の受け取りなどの代行、車いす介助など

[謝礼]1時間800円

◎協力会員は随時募集しています。

[協力会員登録講習会]

日6月12日(日)
午後1時30分～4時30分

場区役所8階第1会議室

対18歳以上で地域の助け合い活動の主旨を理解し、利用会員の自宅などで家事などをお手伝いいただける方

内虹のサービス事業の概要説明、活動紹介ビデオの上映、車いす講習、登録書類の記載など

定20人(申し込み多数の場合は抽選)

申5月31日(火)までに電話、ファクスまたはEメールに①～④(7面記入例参照)を記入して申し込む。

問中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部

☎(3 2 0 6) 0 6 0 3
FAX(3 5 2 3) 6 3 8 6

Ezaitaku@shakyo-chuo-city.jp

平成28年度第一消防方面・中央区合同総合水防訓練

近年各地で局地的な集中豪雨による都市型水害が発生しています。

雨期を前に区民の生命・財産を守るため消防職員、消防団員および区職員などが合同で水防訓練を行います。

ポリ袋など身近な物で浸水を防ぐ方法なども紹介します。

日5月21日(土)
午前9時30分～11時30分

場晴海5-1

内水防工法訓練、救助訓練

[参加機関・団体]東京消防庁第一消防方面本部、消防団、中央区ほか

問道路課工務係

☎(3 5 4 6) 5 4 2 4

中央エコアクト(事業所用)参加者募集中

中央エコアクト(中央区版二酸化炭素排出抑制システム)事業所用は、事業所の状況に合わせてCO₂削減計画を立て、それに沿って省エネルギー活動や従業員への環境教育などを実践することで、事業活動に伴い排出されるCO₂や光熱費を削減していく仕組みです。

省エネ活動を一定期間取り組み、成果をあげた事業所には区から「認証書」を交付します。

認証を取得すると、太陽光発電システムや省エネルギー機器等導入費助成での上乗せ助成などの特典があります。また、環境配慮事業所として区のホームページや「区のおしらせ 中央」などで紹介します。

中央エコアクト認証事業所の紹介(4月1日現在)

36社(別表のとおり)

問環境推進課温暖化対策推進係

☎(3 5 4 6) 5 6 2 8

別表

認証事業所
朝日新聞販売協同組合
(株)文栄社
(一社)日本アルミニウム協会
(有)田丸産業
(株)京都産業センター
西日本電気システム(株) 東京営業所
(株)サービスセンター
(株)紙パルプ会館
押谷フエルト化成(株)
一村産業(株) 東京支店
ティ・オーオー(株)
(株)エフビーエス
AKM(株)
(株)上総屋旅館
松本(株) マツモトビル
小沢(株)
誠文社印刷(株)
S Kビル
(株)サービスセンター
箱崎物流センター
木挽商事(有) 木挽ビル
(株)クリスタルジャパン
(株)浅野製版所
エコー防災(株)
ビストロ ヌガ
(株)アーテ・クル
(株)パワフルトラスト さかなさま銀座店
(株)いまの
落合(株)
(株)グレープ シノワ銀座店
(株)信光オールウェイズ 茅場町MYビル
味岡蛸殻町ビル
(有)理容室 藤田
東信商事(株) 東信商事ビル
萬世建設(株) 本社
山名ビル
(有)越後寿司

情報コーナー (7面からのつづき)

認知症サポーター養成講座

日 6月11日(土)
午後2時～3時30分
場 月島区民センター
対 区内在住・在勤・在学者
内 認知症について正しい理解を持ち、認知症の方やご家族を温かく見守る応援者として「認知症サポーター」になるための講座を開催します。
ビデオと講義による講座を実施し、講座終了時に、サポーターの目印として、オレンジリングをお渡しします。
[講師] 月島おとしより相談センター職員(アシスタントとして月島地域の認知症サポーター)
定 50人(先着順)
費 無料
申 5月11日(水)から6月10日(金)までに電話で申し込む(受け付けは月～土曜日の午前9時～午後6時)。
問 月島おとしより相談センター
☎(3531)1005



結婚活動支援事業特別企画「銀座出会いの広場・プレミアム」開催のご案内

日 7月17日(日) 午後5時30分～
場 銀座ブロッサム(中央会館)
対 30歳以上45歳以下の区内在住・在勤の独身の男女
内 特別企画の今回は神前式場にて、縁結びのご祈祷からスタートします。銀座ブロッサム自慢のお料理やデザートを楽しみながらグループごとのフリータイム、ムーディーな生演奏にスタイリッシュなテーブルマジックが2人の出会いを華やかに盛り上げていきます。プロの司会者が進行を務めますので、初めての方も安心してご参加いただけます。
定 男女各30人(申し込み多数の場合は抽選。申し込み状況により人数を調整する場合があります)
費 6,000円
申 6月17日(必着)までに、「銀座出会いの広場」ホームページから申し込む。接続環境のない方は銀座ブロッサム受付窓口で直接申し込む。
◎ファクスでの申し込みはできません。
◎6月18日(土)にコンピューター抽選を行い、結果はメールでご連絡します。
◎参加には、顔写真付きの本人確認書類、独身証明書、区内在勤の方は証明が必要です。ご用意いただけない場合、参加できず、キャンセル料が発生します。詳しくはお問い合わせください。
問 中央区銀座2-15-6
銀座ブロッサム(中央会館)
☎(3542)8585
HP 銀座出会いの広場
http://ginza-blossom.jp/encounter/

総合環境講座～一般家庭向けの環境保全に関する講座～

日 別表のとおり
場 環境情報センター
対 18歳以上の区内在住・在勤・在学者で毎回出席できる方
内 最新の環境問題や環境情報など、身近な問題を幅広いテーマから学びます。
◎当講座を6回以上出席された方に、区から修了証を進呈します。
定 30人(申し込み多数の場合は抽選)
費 500円(資料代および屋外活動に対する傷害保険料加入料として)
申 6月6日(月)までに電話または環境情報センターのホームページから申し込む。
◎詳しい講座内容などは環境情報センターのホームページまたは主な区施設で配布するチラシをご覧ください。
問 環境情報センター
☎(6225)2433
HP http://eic-chuo.jp/別表

回	実施日時	
第1回	6月15日(水)	午後6時30分～8時30分
第2回	29日(水)	
第3回	7月13日(水)	
第4回(屋外学習)	16日(土)	午前10時～正午
第5回	27日(水)	午後6時30分～8時30分
第6回	8月10日(水)	
第7回	31日(水)	
第8回	9月7日(水)	

◎日時は都合により変更する場合があります。

はじめての競技かるた

日 5月21日(土) 午前10時～正午
場 八丁堀区民館2階4号和室
対 区内在住・在勤・在学者(小学校高学年以上)
内 日本の伝統文化であり近頃映画でも話題の「競技かるた」を開催します。百人一首をよく知らない方でも楽しめます。
◎当日は動きやすい服装(正座のためスカートは不向きです)でお越しください。
定 15人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料
申 5月12日(木)から18日(水)までに電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。
問 八丁堀区民館
☎(3555)8641

かんたん「マイ・リフレッシュ体操」体験会

日 6月8日(水)
午前10時15分～11時30分
場 浜町区民館2・3号和室
対 区内在住・在勤・在学者
内 ラジオ体操の動きを基本にヨガや気功、ストレッチなどさまざまな要素を取り入れた楽しい体操をします。
[講師] 瀬谷 抒苑(じょおん)
◎当日は汗をかいても大丈夫な服装でお越しください。
定 20人(先着順)
費 無料
[持ち物] タオル、飲み物
申 5月13日(金)から電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。
問 浜町区民館
☎(3668)2354

「ピラティス」インナーマッスル

日 6月3日～17日の毎週金曜日
計3回 午後1時30分～3時
◎3日は初級コース、10日は中級コース、17日は上級コースです。
場 豊海区民館2号室
対 区内在住・在勤・在学者
内 体の内部を鍛えてけがのしにくい体をつくります。
◎当日は汗をかいても大丈夫な服装でお越しください。
定 15人(先着順。3回とも参加できる方)
費 無料
申 5月13日(金)から電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。
問 豊海区民館
☎(3536)4005

打楽器コンサート

日 5月28日(土) 午後2時開演
(開場は午後1時30分)
場 いきいき浜町大広間
対 60歳以上の区内在住者
(いきいき館の利用者証が必要)
内 武蔵野音楽大学の卒業生によるコンサート
[出演] ザ・マッキーズ
定 60人(先着順)
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
問 いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(3669)3385

離乳食講習会

日 5月27日(金)
午後1時30分～3時
場 月島保健センター栄養室
対 区内在住で第1子が7～8カ月ごろの乳児の保護者
内 2回食の進め方
・離乳食の作り方の紹介
・試食(保護者のみ)
定 20人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料
申 5月11日(水)から13日(金)までに電話で申し込む。
◎定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。
問 月島保健センター健康係
☎(5560)0765

幼児食育教室
～親子で楽しく学ぶ幼児食～

日 6月8日(水)
午後1時30分～3時30分
場 中央区保健所2階会議室
対 2歳6カ月～4歳の幼児とその保護者
内 ・保護者
「話」心と体を育む幼児食とは
「料理紹介」親子でおいしく食べる料理
・幼児
「食育遊び」食べ物絵本を読んだり、野菜にふれて楽しく学ぼう
・親子
「楽しく試食」
定 15組(先着順)
費 無料
申 5月12日(木)から電話で申し込む(電子申請も可)。
問 中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930



NPO法人築地居留地研究会主催「あじさい祭り」講演会

日 5月21日(土)
午後2時～4時
場 聖路加国際大学3階302号室(明石町10-1)
内 シーボルトの血を受け継ぐ日本人子孫・関口忠志さんによる講演会「我が先祖、Siebold兄弟と異母姉イネと築地居留地」
定 80人(先着順)
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎講演終了後、築地居留地跡のご案内と講師を囲みでの茶話会を開催します(希望者のみ、茶話会は参加費500円)。
問 NPO法人築地居留地研究会事務局
☎(3551)7595

中央区交響楽団「第22回定期演奏会」

日 5月22日(日)
午後2時開演(午後1時30分開場)
場 第一生命ホール(晴海1-8-9)
[プログラム]
指揮: 野津如弘
チェロ独奏: 辻本 玲
曲目: サン＝サーンス／アルジェリア組曲、エルガー／チェロ協奏曲、伊福部 昭／シンフォニア・タプカーラ
費 1,000円
◎中学生以下は無料です。
◎前売券の一般販売はありません。当日券は演奏会当日午後1時より第一生命ホールチケットカウンターにて販売します。なお、予定枚数に達した場合は販売を中止することがございますので、あらかじめご了承ください。
問 中央区交響楽団事務局
問い合わせメールアドレス kumin@csso-arts.net
HP http://www.csso-arts.net/

手帳 国保・年金

後納制度(国民年金保険料の納付期限の延長)の実施

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を過ぎると保険料を納めることができませんでしたが、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が実施されています。
過去5年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。
◎後納保険料を納付するためには、事前申し込みの上、審査で承認されることが必要です。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。
◎詳しくはお問い合わせください。
問 中央年金事務所国民年金課
☎(3543)1411(代表)
国民年金保険料専用ダイヤル
☎0570(011)050

凡例

日日時

場合会場

対象

内容

定定員

費用

申申し込み方法

問問い合わせ

先

HP

ホームページアドレス

Eメール

アドレス

先

先

先

先

先

先

先

先

先

先

情報コーナー

学ぶ遊ぶ知る

施設

「協働ステーション中央」のご案内

区内における社会貢献活動の輪を広げ、協働の普及促進を図るための拠点として、「協働ステーション中央」を開設し、NPO・ボランティアなどの社会貢献活動(市民活動)、協働事業に関する相談を受け付けています。また、よりきめ細やかな行政サービスの提供を図るため、社会貢献活動団体(NPO法人・ボランティア団体など)と区が力を合わせて公共的な課題解決へ取り組む仕組みである協働事業提案に向けて、事業構築をはじめとする総合的なサポートを実施しています。

【開館時間】午前10時～午後7時(会議室のみ午前9時～午後9時)
【休館日】月曜日、年末年始、施設点検日
場十思スクエア2階
【主な設備】
・会議室(1室・要予約) 定員60人(無料)
・サロン(1室) 誰もが利用可能な談話室
・パソコンコーナー(1カ所)
・印刷コーナー(各1台) コピー機、印刷機(有料) 紙折り機、丁合機(無料)
◎登録要件・方法など詳しくはお問い合わせください。
問協働ステーション中央
☎(3666)4761

保健・医療・福祉

福祉サービス苦情相談窓口

区では、各種福祉サービスに対する苦情・相談をお受けするため、第三者による窓口を設置しています。窓口には福祉の資格を持った専門相談員を配置し、公正かつ中立な立場で問題解決に努めます。

【対象となる福祉サービス】
区が実施する高齢者、障害者、児童などを対象とした福祉に関する各種のサービス
◎国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の保険料額についての苦情相談は対象外です。

【苦情相談できる方】
区の福祉サービスを利用している方(本人)、配偶者、3親等以内の親族など
日第1・3水曜日(祝日、年末年始を除く) 午後1時～5時
場区役所4階福祉保健部管理課内
費無料
申前日までに電話またはファクスで申し込む(予約制)。
問福祉サービス苦情相談受付
☎・FAX(3546)8373

障害のある方の手当の制度案内

手当の受給には所得や年齢、障害の程度などによる受給制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

なお、手当月額は平成28年4月1日現在の支給額です。

心身障害者福祉手当
対65歳未満で身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度または脳性まひ、進行性筋萎縮症の方
【手当月額】身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度または脳性まひ、進行性筋萎縮症 15,500円
身体障害者手帳3級、愛の手帳4度 10,200円
特別障害者手当
対20歳以上で常時特別な介護を必要とする、おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障害が重複している方またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)
【手当月額】26,830円
重度心身障害者手当
対65歳未満で、重度の知的障害と著しい精神症状のある方、重度の知的障害とおおむね身体障害者手帳1・2級程度の障害が重複している方または重度の肢体不自由で四肢および体幹機能が失われている方
【手当月額】60,000円
児童育成手当(障害手当)
対20歳未満の障害のある児童(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度または脳性まひ、進行性筋萎縮症)を扶養している方
【手当月額】15,500円
障害児福祉手当
対20歳未満で常時介護を必要とする、おおむね身体障害者手帳1級と2級の一部、愛の手帳1・2度程度の方またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)
【手当月額】14,600円
特別児童扶養手当
対20歳未満の障害のある児童(身体障害者手帳1～3級と4級の一部、愛の手帳1～3度程度、精神障害または内部障害により日常生活に著しい制限を受ける状態にある児童)を扶養している方
【手当月額】重度 51,500円、中度 34,300円
問障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389
FAX(3544)0505

アレルギー専門相談

日・場別表のとおり
対区内在住の未就学児で、次のいずれかに該当する方
・アトピー性皮膚炎などのアレルギー性疾患で、経過が慢性化している。

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所*
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎**問**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ
◎「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

・家族にアレルギー素因があり、予防に関心がある。
内皮膚科医師、保健師による個別相談
【相談医】皮膚科医師 下川博未
定各6人(先着順)
費無料
申相談日の1週間前までに開催場所に電話で申し込む。
問日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071
月島保健センター健康係
☎(5560)0765

別表

会 場	日 時	
日本橋保健センター	6月1日(水) 11月2日(水)	午前9時 ～10時50分
月島保健センター	10月5日(水) 12月7日(水) 平成29年 2月1日(水)	

中央区特定不妊治療費助成事業のご案内

対次の全ての要件に該当する方
・都の特定不妊治療費助成事業の交付決定を受けていること
・区内に住所があること
・法律上の婚姻をしている夫婦であること
・同一年度で本区助成上限額(100,000円)を超える助成を受けていないこと
内区では、特定不妊治療(体外受精および顕微授精)について、費用の一部を助成しています。保険適用外の治療費から都事業の助成金額を除いた額に対し、1年度当たり100,000円を限度に最大で5年度助成します。
◎治療費が都事業の助成金額以下の場合は、都が全額助成するので、対象となりません。
申中央区保健所、日本橋・月島保健センターで配布している所定の申込用紙に記入して申し込む。
問中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930
日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071
月島保健センター健康係
☎(5560)0765

講座・催し物

高齢者の初心者向け毛筆教室 ～小筆で美しく書くテクニック～

日6月8日(水)、13日(月)、22日(水)、29日(水)、7月6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水) 計8回
午後1時30分～3時30分
場シルバー人材センター会議室
対55歳以上の方
内小筆使いの基礎を学びます。
・文字の書き方(とめ・はねなど)
・文字の大きさ・バランス
・暑中見舞いの文面
【講師】シルバー人材センターの会員
定16人(申し込み多数の場合は抽選)
費4,000円(受講料1日500円×8日＋テキスト・教材費)

申5月20日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7面記入例参照)⑥申し込み理由を記入して申し込む。
◎当選者は当選はがきで指定された口座に受講料を振り込んでいただきます。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。
問〒104-0032
中央区八丁堀3-17-9京華スクエア1階
中央区シルバー人材センター
☎(3551)2700

いきいき元気！ 出前「はつらつ」体験講座

日6月30日(木) 午後2時～3時30分
場新富区民館
対区内在住の65歳以上の要介護認定を受けていない方で、転倒に対する不安のある方もしくは膝痛・腰痛予防に関心のある方
内いつまでも若々しく元気で過ごすために、現在実施中のはつらつ健康教室の一部を体験します(ストレッチ・バランストレーニング・レクリエーションなど)。
定15人(先着順)
費無料
申5月12日(木)から6月29日(水)までに電話で申し込む(受け付けは月～土曜日の午前9時～午後6時)。
問京橋おとしより相談センター
☎(3545)1107

第2回介護者交流会 長編動画『毎日がアルツハイマー2』上映会

日6月27日(月) 午後1時30分～3時30分
場銀座プロッサム7階「ミモザ」
対在宅介護を受けている区内在住の高齢者を介護している方
内在宅での介護に関する悩みを分かち合い、日頃の介護疲れをリフレッシュすることを目的に、介護者交流会を開催します。
今回は、アルツハイマー病と診断された母と過ごす毎日を撮影した長編動画の続編を鑑賞した後、参加者同士の交流をします。
定20人(申し込み多数の場合は初めて参加される方を優先の上、抽選)
費無料
申6月17日(必着)までに電話、ファクスまたはEメールに①～④(7面記入例参照)を記入して申し込む。
問中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部
☎(3206)0603
FAX(3523)6386
Ezaitaku10@shakyo-chuo-city.jp

トピックス



第24回 少年少女スポーツフェスティバル

4月17日、総合スポーツセンターで、さまざまなスポーツを体験できるスポーツフェスティバルが開催されました。参加した子どもたちは剣道、空手道、ミニバスケットボールなどの競技にチャレンジしながら、スポーツを楽しみました。

1人暮らし高齢者などが孤立せず、地域の身近な場所ですまざまな活動や交流を楽しみながら生き生きと暮らし続けられるよう、地域づくりの場となる「通いの場」のモデル事業を実施しています。

高齢者を支え合う「通いの場」開設

～人と人とのつながり、支え合いの地域を目指して～

対象	3地域共通 65歳以上の元気高齢
会場	月島地域 3号室 月島区民館 2階
日時	5月24日～9月27日 の第2・第4火曜日 午後1時30分～3時30分
会場	久松町区民館 2階 5号室
日時	5月20日～9月16日 の毎月第1・第3金曜日 午後1時30分～3時30分
会場	日本橋地域 2号室 新川区民館 1階
日時	5月11日～9月28日 の毎月第2・第4水曜日 午前10時～正午
会場	ふらっとルーム新川(仮称)

皆さんの区政に対する意識や意見を把握し、今後の政策形成の参考資料とするため、第46回区政世論調査を5月初旬から実施しています。調査は満18歳以上の区民の中から2千人を無作為に抽出

区政世論調査にご協力を

し、調査票を送付しています。調査の対象となられた方は、調査票を記入の上、同封の封筒で返送してください。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先
広報課広聴係
☎(3546)5222

町会・自治会、各種団体、事業所、区内小・中・高等学校の児童・生徒、幼稚園児などの方々のご協力で、今年もクリーンデーを実施します。

実施日

5月29日(日) 午前中

◎事業所などで、5月29日当日の実施が難しい場合は、個別に日程を設定し(原則

ごみゼロで美しいまちづくり
クリーンデー 5月29日(日)

5・6月中、実施しても構いません。

内容

歩道、植え込み、緑地帯などに散乱している空き缶、たばこの吸い殻などの一斉清掃
◎参加方法など詳しくはお問い合わせください。

環境推進課環境活動係
☎(3546)5654

◎元気高齢者や若い世代の方々と「通いの場」の運営・立ち上げに興味のある方、スタッフや講座の講師など運営をお手伝いいただくボランティアも募集しています。

「通いの場」の内容やボラ

利用方法 当日、直接各会場の開催時間内にお越しください。

費用 無料

者から虚弱・閉じこもりがちな高齢者まで自力で通える方
簡単な体操や講座、情報提供(介護保険制度・認知症予防・成年後見制度など)ソフトドリンクを提供

内容

☎(3665)3547

月島地域

高齢者在宅サービスセン

ーマイホームはるみ

☎(3531)7635

「通いの場」の運営・立ち

上げなどモデル事業につ

いて高齢者福祉課高齢者活動

支援係

☎(3546)5334

「通いの場」の内容やボラ

ンティアも募集しています。

「通いの場」の内容やボラ

ンティアも募集しています。

「通いの場」の内容やボラ

ンティアも募集しています。

「通いの場」の内容やボラ

ンティアも募集しています。

「通いの場」の内容やボラ

ンティアも募集しています。

「通いの場」の内容やボラ

ンティアも募集しています。

「通いの場」の内容やボラ

ンティアも募集しています。

「通いの場」の内容やボラ

ンティアも募集しています。

「通いの場」の内容やボラ

ンティアも募集しています。

「通いの場」の内容やボラ

ンティアも募集しています。

「通いの場」の内容やボラ

ンティアも募集しています。

「通いの場」の内容やボラ

ンティアも募集しています。

「通いの場」の内容やボラ

ンティアも募集しています。

「通いの場」の内容やボラ

ンティアも募集しています。

「通いの場」の内容やボラ

ンティアも募集しています。

「通いの場」の内容やボラ

ンティアも募集しています。

「通いの場」の内容やボラ



▲子育て支援イベント「子どもと一緒に遊ぼうデイ」



▲民生委員活動「普及・啓発パレード」



5月12日は
民生委員・児童委員の日

「どうしたの?」ひと声かける 思いやり

平成29年に民生委員制度100周年・児童委員制度70周年を迎えます

ひとりでなやまないで

こんな時にご相談を...

- 車いすを借りたい ●1人暮らしの高齢者で不安
- 子育ての悩み ●生活の不安 ●体が不自由で困っている

全国民生委員児童委員連合会では5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定めています。

民生・児童委員は、社会福祉の精神に基づき、地域住民の福祉に関する相談に応じるとともに、必要な援助活動を行っています。

相談を受けた内容については、秘密を守ることが義務付けられていますので、生活上で気掛かりなこと、子育て、介護などの悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、地域ごとに担当の委員がおりますので、詳しくはお問い合わせください。

民生生活支援課地域福祉係
☎(3546)5349

